

地方みらい共創戦略

～里・森・海業で、おいしく豊かで楽しい ディステイネーション 農林 水産 地域 へ～

農林水産省 地方みらい共創研究会

令和7年5月

1 地方みらい共創戦略の基本的考え方

日本の農林水産地域には、世界が憧れる豊かな食生活と美しく安全なコミュニティ、魅力的で恵まれた地域資源がある。今こそ、「楽しい日本」の実現のため、都市偏重ではなくこのような豊かな農林水産地域に目を向ける発想の転換の時である。通信・交通基盤の整備が一定に進み、日本全域で多くの情報を入手でき、アクセスも可能になった今、農林水産地域は閉ざされた「ムラ」ではなく、「おいしく豊かで楽しい地方」であり、農林水産業が元気に発展し、その土地ならではの豊かなライフスタイルや食生活を求めて、若者・女性・インバウンドを含む皆が「目的地（ディステーション）」として選ぶような可能性に満ちた地域である。

「地方創生 2.0」を起動すべく、石破総理は『地方の未来を創り、地方を守る』、『地方こそ成長の主演』と宣言した。地方の中核産業は農林水産業であり、地方の経済社会の維持・発展は、農林水産業の活性化なくしてできない。

この点、農林水産業が「産官学金労言¹」の他産業等とどう連携していくのか、都会と地方をどう繋げるかがカギとなる。

現状は決して楽観できない。我が国の人口は 2008 年をピークに減少に転じており、今後とも人口減少や高齢化により、食料の総需要と 1 人当たり需要の両方が減少することが見込まれ、国内の食市場が急速に縮小していくことが避けられない状況となっている。

我が国の人口減少は、農林水産地域で先行し、農業者の減少・高齢化が著しく進展している。個人経営体で農業に従事する基幹的農業従事者数は、2000 年の約 240 万人から 2023 年には約 116 万人と半減し、その年齢構成のピークは 70 歳以上層となっている。20 年後の基幹的農業従事者の中心となることが想定される 60 歳未満層は、全体の約 2 割の 24 万人程度にとどまっている。

我が国の農林水産地域では、都市に先駆けて人口減少・過疎化が進んできた結果、集落機能の維持に支障を来す事態も生じており、集落内の戸数が 9 戸以下になると農業用排水路や農地の保全等の集落が担ってきた共同活動が著しく減退するといった状況も見られている。こうした農林水産地域の人口の減少や集落機能の低下は、食料安全保障上のリスクとして認識されるべき課題となっている。

このため、農林水産業以外の産業との連携の強化、農林水産地域における生活利便性の向上等により、都市から農林水産地域への移住、都市と農林水産地域の二地域居住の増加促進のほか、都市農業や農泊等を通じ、都市住民等と農業・農林水産地域との関わりを創出し、農林水産地域の関係人口である「農村関係人口」の拡大・深化により外部人材を巻き込みながら、農村コミュニティの集約的維持や、新産業創出に取り組んでいくことが重要である。そして、農林水産地域の防災の観点から、いざというときに復興に協力してもらえよう、日頃からその地域に愛着を抱くよ

¹ 産：産業界、官：行政機関、学：教育機関、金：金融機関、労：労働者、言：報道機関

うな人材との関係構築に努めることも重要である。

こうした厳しい現状を踏まえた上で、農林水産地域は、高齢化が進展し農林水産業に将来はないという悲観論に与するのではなく、その地域にしかない豊かさに目を向け皆の「目的地（ディスティネーション）」にするため、先進的な事例を学びつつ、課題を洗い出し、戦略を策定するために設けられた「地方みらい共創研究会」（座長：滝波宏文副大臣）において議論を行った。

「地方創生 2.0」、「令和の日本列島改造」を強力に進めるためには、農林水産業や観光産業の高付加価値化が不可欠である。その点、グローバル成長の視点、即ち、グローバルな世界市場と農林水産業を含むローカルな地方産業を直結させ、海外需要も取り込む、グローバルな経済成長が重要であり、日本人が気付いていない農林水産地域の魅力発見にもつながる。まさに、海外需要を取り込む農林水産物・食品の輸出の促進は、高成長を継続している。さらに、インバウンドについても、訪日客が食分野の消費を牽引してきた。

これらを踏まえれば、今後、農林漁業者と商工業者の連携による食とセットになった農林水産物・食品のプロモーションや、食に関する文化や伝統を背景にしたブランディング等による価値創出に一層取り組むことで、これまで以上に海外市場の成長を取り込み、我が国内の需要喚起にもつなげることが可能である。

同時に、「楽しい日本」を実現するためには、発想の転換が必要となる。海外の一部の富裕層にとっては、他産業で十分な成功を得た上で、引退して早期に地方に移住し、趣味と実益を兼ねてワインを醸造する等、農林水産地域でゆったりとした第二の人生を歩むのが一つのロールモデルとなっている。こうした成功モデルは、豊かな食生活とライフスタイルに恵まれた農林水産地域というプラスのイメージを定着させることに大きく貢献していると考えられる。このような海外の事例も参考としつつ、農林水産地域が「おいしく豊かで楽しい地方」であるという意識を醸成することが重要である。

また、SDGs²の社会的浸透も踏まえれば、農林水産地域と繋がるのが企業イメージ向上になるような環境整備も必要であり、農林水産地域の課題と社会課題をつなぐ考え方を可視化することが求められている。

このため、昨年 12 月末のキックオフから、都市と地方、農林水産業とつながりのない企業と地方を結び付け、地域資源のブランディングに成功した、又は地域に元気をもたらす取組を行っている企業、団体、NPO 等から 20 を超える有識者にヒアリングし、更には国内外の現場に足を運び、これから農林水産省が推進すべき取組を議論してきた。その成果として、本年 3 月に、「地方みらい共創に向けた緊急提言」としてとりまとめた。

² Sustainable Development Goals.持続可能な開発目標とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

そして、今般、同緊急提言に基づく更なる研究会での議論を踏まえ、農林水産分野それぞれの優良な取組の横展開・取り入れ等も視野に、今後の予算要求や各種政策の「道しるべ」として、同緊急提言を改訂し、ここに「地方みらい共創戦略」を定める。

この戦略が、農林水産業を通じて地域を活性化するための起爆剤となることを祈念しつつ、ここに報告する。

2 国外における成功事例の分析

農林水産地域の活性化の成功事例として、ドイツについて視察を行った。また、イタリアについては、研究会においてヒアリングを行った企業も、アグリツーリズムの先進事例として参考としていたため、両国についてその取組を分析する。どちらの国についても、歴史的にみて地域の独自性が強いことや、第二次世界大戦後に復興し世界有数の経済大国になったこと等、我が国との共通点が多く、参考となる事例といえる。

(1) ドイツ

ドイツは、歴史的に小国の集まりであり、首都一極集中ではなく地方都市に産業や人口が分散している国である³。農村振興策として、現行の EU 共通農業政策（2023～2027 年）の第二の柱（農村振興政策）として実施する欧州農業農村振興基金（加盟国の共同拠出を伴う）からの資金提供を受けた、地域からのボトムアップ型の複数年プロジェクト（「LEADER⁴プロジェクト」）を国内で 372 実施⁵している。

14 プロジェクト⁶を実施中のブランデンブルク州（首都ベルリンを囲む北東の州）では、ドイツ再統一後の人口の都市への流出を経て、今は農村への回帰が見られる中、都市生活とは異なる意味を農村に見出そうとする人々に向けた適切なインフラ整備の在り方が課題となっている。また、68 地域プロジェクトを実施中のニーダーザクセン州（ドイツ北西部に位置する自動車やエネルギー産業、農畜産業が盛んな地域）では、農村地域の発展に資するとともに需要が高いアグリツーリズムに力を入れ、農業部門自らの PR⁷に力を入れている。さらに、同州北東部のある農場は村全体の 3 割弱が村外から居住している等、二拠点居住を成功させている。その成功要因としては、農場生活、仕事、文化を組み合わせた持続可能な経済・コミュニティ構築を目指した適切な環境整備（ワーキングスペース、居住エリア整備等）が挙げられている。

ドイツ農業省は、これらを踏まえ、地域活性化の成功要因を「関係者から高評価を得ている地域の自主性を重んじたボトムアップ型支援法」、「適切な物件整備」、「意欲の高い発起人の存在」と分析している。なお、このように成功事例を形成したドイツを含め、欧州から見た日本は、「大都市と地方、どちらも魅力的な国」であり、特に「日本の地方は、美しく安全で、食も魅力的（Beauty, Safety and Tasty）」との評価が得られた。これらを踏まえた取組方針を検討すべきであろう。

³ 人口 100 万人超の都市は 4 つで、最大都市ベルリンが約 360 万人、ハンブルク約 180 万人、ミュンヘン約 150 万人、ケルン約 110 万人となっている

⁴ Liaison Entre Actions de Développement de l'Économie Rurale

⁵ 2023～2027 年の資金提供期間中、EU 全体では約 2700 のプロジェクトを実施中

⁶ 資源保全や気候変動対策のほか、イノベーション、教育機会向上、労働力の開発及び確保を優先テーマとしている

⁷ 都市住民が農村体験をできるような酪農生活の公開等

(2) イタリア

イタリアは、アグリツーリズム（農泊等）やペスカツーリズム（渚泊等）の先進地である。2023 年の国際観光局ランキング⁸によれば、イタリアは4 位であるが、イタリアへの観光客は農林水産地域に足を延ばしており、その大きな目的地がアグリツーリズム等となっている点が特徴的である。

新型コロナウイルスの感染拡大による深刻な影響を受けるまでは、アグリツーリズムに取り組む農家（以下、「アグリツーリズム農家」）数や宿泊施設のベッド数といった供給面でも、旅行客の到着数や宿泊数等の需要面でも長年上昇基調にあった。その中でも、トスカーナ州はイタリアの農泊施設 2 万 2,661 のうち 4,518 が存在する⁹等、イタリア内でも最もアグリツーリズムが盛んな地域である。トスカーナ州は、観光地（フィレンツェやピサ）をはじめとした地域資源が豊富なエリアであり、その地域にしかないワイン等の食資源も有することから、欧米からの個人旅行者がアグリツーリズムを宿泊拠点として車を使用して各観光地を訪れることが多い。

このような中、この地域では、アグリツーリズムが農業者の生計を支える重要収益源になり、「地域の稼ぐ力」となっていると同時に、若手を引き付ける要素となり、女性がアグリツーリズムの主な経営責任者として参画する等、多様な人材確保にも寄与している。このような先進事例の成功要因としては、「世界的な個人旅行者のソフト・ハード面での受入体制の整備¹⁰」、「多角的・高付加価値経営手法¹¹（短期間の投資回収）の普及」、ワイン輸出促進のための「適切な海外プロモーション及びそのための人材確保」が挙げられる。

また、イタリアのペスカツーリズムの取組も、付加価値創出型の取組の先行事例となりうる。イタリアのペスカツーリズムは、高付加価値の（例えば、2.5 時間で一人当たり 60 ユーロ）漁業体験の提供等、価値ある体験に正当な価格をつけながら、体験者も高い満足を得る好循環の形成に成功している。これらは、漁業の価値を「採る～つくる～食べる」として一貫提供できる点が新たな価値の創出例であり、海業を通じた関係人口創出の好事例でもある。

3 「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」の活性化、付加価値向上に向けた課題

(1) 農林水産業の付加価値向上に向けた課題

地方の中核産業である農林水産業については、2023 年の基幹的農業従事者は、60 歳以上が8 割近くを占めており、今後 20 年間で、現在の約 1/4 にまで減少すること等が見込まれている。

生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制の確立と併せて、環境負荷低減も実現するためには、デジタル・新技術をはじめ民間企業の専門性を徹底的に活用した

⁸ 国連世界観光機関が実施。1 位はフランス、2 位スペイン、3 位アメリカ、日本は 14 位

⁹ 2022.3 農林水産政策研究所 ICT プロジェクト【農泊】第 11 章

¹⁰ レストランの席数の大幅増、レストランにおける地域食材の使用徹底、魅力的なソフトコンテンツ作り等

¹¹ 農業（輸出も含む）・アグリツーリズム・レストラン等の経営手法

農林水産地域の活性化や、地域資源の保護・活用を通じた付加価値向上を図ることが必要である。

例えば、IT、AI¹²やIoT¹³等を活用したスマート化及びデジタル化は、農林水産地域にイノベーションをもたらす余地が大きいと考えられる。デジタル技術の高度化が進む中、デジタル化に意欲を持つ農業者・食品事業者等を中心にデータ活用の取組が展開されている一方、食料システム全体へ広げるため、デジタル技術を活用した社会的ニーズの高い価値を創造・提供する取組（DX）は、更なる充実が必要である。

即ち、こうした新しい技術の活用の状況については、農業者等の生産サイド、農機メーカー等の開発供給サイドでそれぞれに課題があり、期待される効果に比して必ずしも大きな広がりを見せていない現状にあり、関係者が連携して、その効果を最大化できるように取り組むことが求められる。

なお、近年、豪雨や台風等の大規模な自然災害が頻発し、農林水産業に甚大な被害が発生している中、防災や復興を含む災害対応は、農林水産地域における上記の取組の前提となるものである。

（２）輸出の促進に向けた課題

グローバルな世界市場とローカルな地方産業を直結させ、海外需要も取り込む「グローバル成長」により「海外から稼ぐ力」を高めるためには、農林水産地域の農林水産物・食品の輸出促進も重要である。世界の食市場の規模は、世界人口の増加等に伴い、2020年の約900兆円から、2030年には約1,500兆円、さらに2040年には約1,800兆円と倍増する見込みである。我が国の農林水産物・食品の輸出は12年連続で増加し、初めて1.5兆円を超えたところであるが、他の先進国と比して日本の輸出割合（農林水産物等の生産額に占める輸出額）は依然として低水準である。例えば、米国は11%、EU諸国は約20%から80%である一方で、日本は2%という低率となっている。日本の優良品種や日本の食は海外でも高い評価を得ていること等を踏まえれば、依然として、地方が「海外から稼ぐ力」の伸びしろは大きい。

研究会でヒアリングした香川県小豆島では、地域ならではの文化・伝統等を背景としたストーリー性訴求による農林水産物・食品（この地域の場合は木桶醤油）のブランド化や、付加価値が付く取引先に限定する等の戦略的な市場開拓を行っている。合わせて、外部人材の視点を得た地域資源の高付加価値化¹⁴を通じ、輸出や観光・文化等の異分野との「かけ算（新結合）」による地域全体のブランド化にも成功している。また、輸出の取組を通じ、地域の耕作放棄地活用、雇用者増、近隣農家との連携等による産地全体の活性化¹⁵につながる例も、多く出てきている。

¹² Artificial Intelligence.人間の言葉の理解や認識、推論等の知的行動をコンピュータに行わせる技術

¹³ Internet of Things.「モノのインターネット」を意味し、家電製品・車・建物等、さまざまな「モノ」をインターネットと繋ぐ技術であり、「デジタルものづくり」とも言い得る。

¹⁴ インバウンド向け食文化発信イベントや食体験ツアー（醤油蔵見学ツアー）提供等

¹⁵ 輸出額が4年で6倍、通年やアルバイト雇用等の大幅増

このように輸出に取り組む事業者や「かけ算（新結合）」の取組が成功している地域は、外部人材又は地方行政機関等のリーダーシップ、地域の主要ステークホルダー（行政機関、地方金融機関、地域商社等）の巻き込みに成功している。これらは「地方創生 2.0」が目指す、面的な地域活性にも資するものであり、より多くの地域に横展開できるような仕掛け（「かけ算（新結合）」を実現できる専門人材の確保、地域の主要なステークホルダーの巻き込み）が求められる。

（３）里業の推進に向けた課題

農林水産地域が、若者・女性・インバウンドを含む皆の「目的地（ディステーション）」となるためには、「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」にある魅力や地域資源の最大活用が重要であり、地域の人口が減少していく中でも、これらの活用による稼ぐ力が、成長の基盤となっていくものである。

2024 年の訪日外国人旅行者数は 3,687 万人、訪日外国人旅行消費額は 8.1 兆円と過去最高を記録している中、農泊等の取組を通じて更なるインバウンド誘客を促進しつつ、日本の食・食文化の魅力を海外に発信する好機としていく必要がある。その際、農産物に限らない多様な魅力ある農業地域の資源を最大限活かし、地域における所得の向上と雇用の創出を図る「里業の推進」－ 即ち、田園の地方創生 － を通じ、農林水産地域の「稼ぎ」、さらには「地方創生 2.0」につなげることが必要である。

例えば、研究会で視察した茨城県かすみがうら市では、市、銀行等が出資する第 3 セクターが主導し、地域資源を活用した「稼ぐ地域づくり」を目指し、築 110 年の造り酒屋を改装した宿泊施設・レストラン・マルシェの運営、食資源の観光コンテンツ化（果樹園での収穫体験とサイクリングを組み合わせた体験事業等）に取り組んでいる。また、栃木県大田原市では、市、JA 等が出資する DMO が、地域の農家民泊 180 軒のコーディネート、農や食の体験型プログラム（もみ殻を使った炊飯、郷土料理作り等）の提供、有形文化財のリノベーション・運営等による誘客を行っており、約 12 年の取組の結果、大田原市のインバウンド宿泊者数は約 5 倍、那珂川町のインバウンド宿泊者数は 30 倍以上等の誘客を実現している。

一方で、農林水産地域における人口減少・高齢化に伴い、事業継承の困難さや、付加価値向上のためのノウハウ不足等を解消できるような人材・資金不足が課題である。また、農泊は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだ年間延べ宿泊数が回復した一方で、対観光旅行全体と比べ安価な農泊地域の平均宿泊費の向上等に向け、高付加価値化の取組が求められる。さらに、SAVOR JAPAN¹⁶認定地域等も活用しながら、地域の食文化の魅力でインバウンド誘客を図る取組が求められる。

¹⁶ 地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人の誘致を図る地域の取組を農林水産省が認定する制度

（４）森業の推進に向けた課題

森林地域は、地域の気候等に応じた多様性に富んだ空間であり、清らかな水や空気を育み、「木の文化」を支えるとともに、心に癒しの効果をもたらすことができる。また、アスレチックやマウンテンバイク等森林空間を活かしたアクティビティや環境教育の場としても利用され、若者・女性等の都市域等に暮らす国民やインバウンドを含む皆が「目的地（ディステーション）」として目指すような「おいしく豊かで楽しい森林地域」となりえる高い潜在性を有する地域である。しかしながら、日本は、国土の６割強を森林が占め、世界でも人気の「森林浴」の発祥の地であるにもかかわらず、成人の５割が過去１年間に一度も森林に行ったことがない¹⁷等、多くの国民にとって森林と直接的に関わる機会が少ない状況である。一方で、成人の８割以上が森林内での活動の可能性について肯定的な回答をしている¹⁸ことや近年の低山登山人気を踏まえ、森林空間を活用した体験サービスの提供等のように、木材供給にとどまらない環境保全や癒しなどの森林の多面的な機能に価値を見だし、地域の賑わいや所得向上と雇用を創出する「森業の推進」－即ち、山の地方創生－が重要であり、このような可能性を最大限活用できるような取組を検討する必要がある。

本研究会でヒアリングを行った企業・団体では、普段都会で生活する人等に対して、森林浴を体験できるプログラムを実施するとともに、チームビルディングや心と体の健康づくり等企業のニーズを捉えた森林内での研修の実施や、地域住民と協力して地域の魅力を発掘するプログラムの開発等により、多くの人々が森林と触れ合うことができる機会の創出に取り組んでいる。また、企業の環境や地域に貢献する活動への意欲をとらえ、地域と企業をつなぎ、森林づくり活動へ企業が多様な形で参画する機会の創出に取り組んでいる。さらに、所有森林が吸収・固定する二酸化炭素を森林由来のJ-クレジットとして地球温暖化対策に取り組む企業へ販売する取組も始まっている。

さらに、福井県坂井市竹田地区では、地区の若手とNPOがタッグを組み運営組織「こどもの森運営委員会」を設け、「木こりのお仕事体験」として薪割やノコギリで丸太を切る体験、環境教室等を提供し、地元の小学生の体験教室や企業研修の受け入れを行う等、子どもから大人まで森林や林業、自然を学ぶことができるような先進的な取組も行われている。

このような好事例が、国内の森林地域で増えていくよう、森林内での活動の魅力や癒し等の効果の発信、体験プログラムや森林づくり活動を提供できるような森林地域や人材の確保により、森林サービス産業¹⁹、企業の森林づくり活動の支援等の「森業」の認知度向上や企業の森林づくり活動の地方の受入環境の充実等の課題解決に取り組むことが求められる。

¹⁷ 令和５年内閣府世論調査

¹⁸ 令和５年内閣府世論調査

¹⁹ 健康・観光・教育等の様々な分野で森林空間を活用した体験サービス等を提供し、新たな雇用と所得機会を生み出すこと。

(5) 海業の推進に向けた課題

水産地域は、新鮮な水産物や豊かな自然環境等のその地域ならではの地域資源を多く有しており、近年交流人口は約2千万人を超えている等、今後、より多くの国民が「目的地（ディスティネーション）」として目指すような「おいしく豊かで楽しい水産地域」となりうる可能性を秘めた地域である。しかしながら、水産地域では、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行し、活力が低下している。また、海洋環境の変化により、サンマ、スルメイカ、サケの不漁の深刻化、その他の一部魚種の不漁、一部の魚種の分布域の変化等、漁場環境を取り巻く状況は大きく変化している。このような中で、水産地域のにぎわいの創出が重要であり、海や水産地域の地域資源の価値や魅力を最大限活かした地域の所得向上と雇用機会の確保を図る「海業の推進」―即ち、浜の地方創生 ― に取り組むことが必要である。

例えば、本研究会でヒアリングを行った西伊豆町における海業の取組においては、地元の漁業関係者等と連携し、アプリによる漁港の釣り利用の適正管理、条例改正による利用料徴収や、未利用魚をはじめとする釣り魚と地域通貨との交換、調理・喫食までの一元的体験化等の活用による高付加価値化を実現した。地域の漁業等と調和した秩序ある「もうかる海業」の推進の好事例と言えよう。また、地域外の女性等の感性・視点等を活かしたレジャーコンテンツ造成や、利用料の漁港の環境整備への再投資により、漁港のにぎわい創出と、漁港関係者以外の者による漁港利用との調和という好循環の形成に成功している。

その他、福井県小浜市の内外海漁港における取組も、観光や教育との異分野連携を通じた付加価値創出の好事例である。同漁港内では、2007年より地元民宿組合が「ブルーパーク阿納」を開所し、交流・体験型の食に関する学校教育の受入を開始した。港内泊地や用地に体験施設として釣り堀や調理場を整備したり、漁港背後の地元水産物を提供する「漁家民宿」で泊まってもらう等、地域一丸で、海業の価値を存分に味わってもらう「釣る・体験する・食べる」といった体験型ツアーを展開している。この結果、施設利用数や学校教育利用者数²⁰が年々増加し、地元民宿や漁業者による体験インストラクターの雇用創出等の地域活性化につながっている。

このように、渚泊を含む海業の取組の好事例がでてきており、今後、その取組を更に全国展開していくためには、拡大するインバウンド需要の開拓や、子どもの豊かな成長にも寄与する体験・学校教育旅行等の幅広いニーズへの対応が求められる。その推進に当たっては、省庁の垣根を越えて、課題の整理や施策の連携が必要となる。特に、浜の現場において、海業の取組の中心となる漁業関係者のみならず、行政、地元産業界、教育・研究機関等の地域内外の人材を巻き込んだ取組とすることが重要である。その際、これらの取組が、地域の漁業活動等の支障とならない秩序ある海業の推進となるよう、十分な調整・配慮が求められる。

²⁰ 2023年度で約5.2千人、39校

（６）農福連携の推進に向けた課題

農業と福祉という異分野連携である農福連携の取組は、農業分野における人材の確保、農業経営の発展への寄与に留まらず、障害者にとっての働く場の確保や、自信や生きがいを見出せる機会につながるものである。また、障害者だけではなく、高齢者・生活困窮者・ひきこもりの状態にある者等も農業を通じて活躍できる。けだし、自助の難しい「障害者に優しい」環境は、「健常者も生きやすい」環境につながる。そして、都市部に住む人にとっても農業体験活動を通じた健康増進や生きがいづくりの場となる等、地域で暮らす一人ひとりの幸福を実現することが期待できる。

本研究会でヒアリングした農業法人においては、働く人の特性に応じた機械の導入や作業内容とレベルを細分化したスキルマップの活用等、障害者が働きやすい仕組みづくりを通じて、高齢者や女性、若者も働きやすい農業へと変えていく「ユニバーサル農業」に取り組んでいる。その結果、生活困窮者やひきこもりの状態にある者も含めた、地域で暮らす様々な者の活躍を実現するとともに、農業の規模拡大や売上増加、さらには持続可能な農業経営を実現している。また、ある企業においては、社員である障害者がやりがいと誇りを感じられる場の創出をめざして、異分野から農福連携の事業に参入し、個々の特性に合わせた適材適所の作業分担（作業レベルの分析とマニュアル化）により、障害者をはじめ高齢者等も、職業人として成長できる環境を構築しつつ、市場にも評価される高品質の農産物を生産している。

こうした好事例が積み上がる中、農福連携の取組主体は、2019 年度末の 4,117 件から 2023 年度末時点の 7,179 件へと大きく増加している。

このような取組が一層普及するためには、上記のように「障害者に優しい環境は、健常者も生きやすい環境」というインクルーシブな視点を踏まえた、農福連携の取組の更なる拡大に向けた仕組みづくりと認知度の向上、障害者のみならず多様な者の農業を通じた社会参画に向けた取組の推進、また、その分野も林業や水産業に広げることが求められる。

（７）フードテック²¹の推進に向けた課題

世界的な人口増加等による食料需要の増大や、SDGs の社会的浸透を背景に、食品産業においても生産性向上や、環境負荷の低減等、様々な社会課題の解決の加速が求められている。また、健康志向や環境志向等、消費者の価値観が多様化している。

こうした国内外の多様な食の需要に対応し、社会課題の解決を加速するための「フードテック」を活用した付加価値向上や産業の創出は、農林水産地域の食品産業の発展や地域活性化に寄与するものである。

一方で、フードテック等の先端技術に対する世界的な投資の増加に比べ、国内での投資が伸びておらず、新たなビジネスが生まれにくい状況にある。また、地方の中堅・中小食品企業と異分野産業（IT、アプリ開発者、家電メーカー等）とが会うプラッ

²¹ フードテックは、生産から加工、流通、消費等へとつながる食分野の新しい技術及びその技術を活用したビジネスモデルのこと（出典：フードテック推進ビジョン（フードテック官民協議会資料）、令和 5 年）。

トフォームや共創の場が整備されておらず、地方企業の技術の活用が不十分である。

さらに、地域の人手不足は深刻であり、地方の企業が新事業創出や海外展開等の事業拡大に必要な適切なビジネス人材を確保することが困難な状況も、改善する必要がある。

本研究会でヒアリングした企業においては、フードテックの取組を進めるにあたり、地域の食品産業・ベンチャー企業・研究機関・大学等の様々な関係機関と連携を図るとともに、養殖事業者から事業を承継し、また、老朽化で廃止された栽培漁業センターを無償で譲り受け、研究機関として再活用し、都市部から優秀な研究人材を呼び込む等の先進的な取組を行っている。

フードテックの取組を通じた農林水産地域の活性化を図るために、グローバル成長の視点も踏まえ、フードテック関連企業と農林水産地域の関係者が連携しやすくなる環境を作っていくことが求められる。また、地域資源・地域課題の多様性や、地方の大学・研究機関のシーズ、地域の未利用資源活用の必要性等を踏まえ、このような場を国内各地に設けていく必要がある。

4 「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」の活性化、付加価値向上のための取組

3の各課題を解決するためには、ワークライフバランスの実現や多様な働き方により、若者・女性、都市の人・企業を含む多様な関係者を巻き込むこと、地域の資源が「当たり前のもの」ではなく「価値があるもの」と気づき、それを活かした地域貢献活動を企画・実践する人を育てること（人材）、SDGs等の観点から多様な価値を持つ農林水産地域の資源を活用し、農林水産分野や異業種との交流、グローバルな世界市場とローカルな地方産業の直結（グローバル対応）を通じた、新たな価値を創出すること（付加価値）、民間資金を含む、調達手段の多様化を図ること（資金）が重要である。

（1）農林水産業の付加価値向上に向けた取組

農林漁業者の急減等の農林水産業を取り巻く環境の変化に対応して、「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」の活性化、付加価値向上に取り組むためには、民間企業との連携の下、農林水産業の生産性向上等をスマート技術で実現していくことが必要である。

例えば、IT企業や食品事業者等の民間企業が、作業受託や人材供給等の農業支援サービスを提供するサービス事業者という形態を取り入れることも含め、積極的に地域農業に参画することにより、データやスマート農機を通じた超省力・高付加価値な農業生産を実現し、国内外の消費者の共感を得た持続的な食料システムの確立を目指していくことが考えられる。

また、農林水産物の生産から消費まで地域一体となって環境負荷低減に取り組むことにより、環境負荷低減の取組に対し金銭的な価値化が進み、環境負荷低減の取組を通じた地域経済の成長により持続的なゼロカーボンシティを実現することも考えら

れる。さらに、航空レーザや衛星計測等のデータ活用による森林・農業由来のJ-クレジットの創出促進と森林・農地がもつ脱炭素価値の活用や、建築物の内装木質化がもたらす心理面や身体面等への効果の普及により、森林・農業経営への好影響が考えられる。

加えて、日本の農林水産業の強みである品種や技術、食文化等の知的財産を適切に管理し、活用することで、他産品との差別化・模倣品対策・ブランド化を図ることも、付加価値向上に向け不可欠である。

また、以上の前提となる地域の防災や復興のためには、関係行政機関の連携強化に留まらず、日頃からの地域に愛着を抱く地域外の人材との関係性構築、災害ボランティアを契機とした関係人口の拡大に取り組むことも重要である。

そのため、以下の取組を行う。

- ・ データ利用とスマート農機で、「簡たん・楽ちん・儲かる」農業を実現
- ・ サービス事業者が、産地に技術と労働力を提供
- ・ 食品事業者と産地の連携で、品種・栽培や漁獲・養殖の方法・流通を大胆に見直し
- ・ 食料システム全体での環境負荷低減の取組の「見える化」により、販売力を向上
- ・ 農林水産分野のカーボン・クレジットの活用促進を通じ、温室効果ガスの削減と経済の好循環を実現
- ・ 地域資源であるバイオマス・小水力をはじめとする再生可能エネルギーの域内利用を通じた、農林水産地域での循環経済の実現
- ・ 情報・技術・品種の管理と流出防止の徹底と、地域の農林水産物の差別化・ブランド化に向け、権利化やGI²²登録、農業知財マネジメントを推進するとともにこうした取組を伴走支援するための体制を整備
- ・ 災害ボランティアを契機とした農林水産地域の生活や農林水産業の体験等、「防災や復興プロセスを活かした関係人口」の拡大



【今後の主な具体的取組】

- ・ 国の伴走支援により、農林水産地域における地域金融機関等の中間支援組織を中心とする地域一丸となったデジタル技術活用等による「かけ算（新結合）」（地域レベルでの官民共創拠点²³：「農林水産 地方創生センター」（仮称））の国内各地への形成に取り組む。特に、第1号拠点の今夏の立ち上げを目指す。【新規】
- ・ 農業者、民間企業、研究機関、地方公共団体等の多様なプレーヤーが参画する

²² 地理的表示（Geographical Indication）の略称。その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を指し、地域の知的財産として保護されている。

²³ 国と地方公共団体が連携し、地域における農林水産業と異業種の企業等の連携により地域の社会課題を解決に取り組む地域レベルのプラットフォーム及び当該プラットフォームが活動する場

- スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA²⁴）を創設し、関係者間のマッチングや人材育成、先進的な取組の横展開、情報収集・発信等を推進する。【新規】
- ・ 地域の産学官連携のハブ拠点構築に向けた農研機構の施設の改修・整備、スマート技術や育種、栽培技術等の研究開発加速化のための「サイバー・フィジカル環境」²⁵の構築に取り組む。【新規・拡充】
 - ・ 地域の持続的な食料システムの確立に取り組む「地域連携推進支援プラットフォーム」の高度化に向け、異分野連携や広域連携による新ビジネス創出を促すトップレベルの目利き人材を配置する。【新規】
 - ・ 中山間地域等を含む多様な現場ニーズ（低コスト化・小型化等）に対応したスマート農業技術の研究開発、機動力・アイデアを有する高専等と民間事業者が連携した研究開発を促進する。また、地域のスマート農業導入の基盤となる WAGRI²⁶の都道府県単位の次世代データ活用に取り組む。【新規・拡充】
 - ・ 特定地域づくり事業協同組合制度²⁷の活用や産地間連携による地域人材の円滑な就業環境の整備に取り組むとともに、農業の魅力発信による人材の呼び込みの強化、AI・IT・有機農業×リスクリング等における農業大学校・農業高校の活用等により地域へ農業人材を呼び込む。【新規・拡充】

これらに加え、

- ・ 農林水産分野の J-クレジットについて、新たに位置づけられた農業分野の新方法論²⁸や森林由来 J-クレジットの普及に取り組む。また、企業の TCFD²⁹や TNFD³⁰提言に基づく情報開示の活用事例の発信等に取り組む。【拡充】
- ・ 林業事業者や異分野企業等が参画するプラットフォームの構築・運営、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくり等を支援することで、スマート林業の推進に取り組む。【既存】
- ・ 建築物の内装木質化がもたらす心理面や身体面等に及ぼす効果に係るエビデンスの収集・分析や効果の普及に取り組む。【拡充】
- ・ みどりの食料システム戦略に基づく、温室効果ガス削減への貢献や生物多様性

²⁴ IPCSA : Innovation Promotion Conference for Smart Agriculture

²⁵ サイバー（データや AI 等を活用したシミュレーション）・フィジカル（圃場や温室、スマート農機等）

²⁶ 気象や農地、収量予測など農業に役立つデータ、プログラムの連携・共有・提供機能を有する農業データ連携基盤。WAGRI を活用した民間事業者等のサービスにより、農業者の生産性と収益性を向上させることが可能。

²⁷ 中小企業等協同組合法に基づく人口急減地域で特定地域づくり事業（マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じ複数事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業等）を行う場合、都道府県知事認定により届出での実施が可能となる。

²⁸ バイオ炭の農地施用、水稻栽培における中干し期間の延長等

²⁹ 気候関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Climate-related Financial Disclosures）。現在は国際会計基準（IFRS）財団の枠組みに統合。

³⁰ 自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）

保全の取組の「見える化」については、対象品目の拡大に向けたデータ収集や検討を行う。【拡充】

- ・ 「秩序ある再生可能エネルギーの推進」に向け、市町村による地域資源・再生可能エネルギー循環利用に関する包括的計画策定に取り組む。バイオマスプラント等の調査・設計・施設整備、バイオ液肥等の利用促進に取り組む。【拡充】
- ・ 地域の知的財産の保護・活用に向け、独立行政法人工業所有権情報・研修館の地方拠点の増設と連携し、専門人材とマッチングする相談窓口の活用を進め、地域の知財マネジメントの中核となる人材を育成する。【拡充】
- ・ 知的財産を活用し経営発展等に取り組む優良事例の顕彰・横展開に取り組む。【拡充】
- ・ 差別化・ブランド化に向けた、知的財産の権利化、GI 制度の活用、優良品種の管理の更なる徹底等に取り組む。【拡充】
- ・ 地域のスマート化の取組をリードする伴走者を育成し、伴走者と連携したスマート機器の導入・利用とその成果や知見の展開を進めることで、スマート水産業の普及に取り組む。【既存】
- ・ ブルーカーボンが注目される中、二酸化炭素の吸収源としても期待される藻場の保全・創造について、漁業者をはじめとする多様な主体が行う活動を促進する。【既存】

（２）輸出の促進に向けた取組

地方創生に資する輸出促進においては、「地方創生 2.0」が目指す面的な広がりを有し、付加価値創出型の「かけ算（新結合）」の取組等により地域全体をブランド化した「地域ぐるみの輸出」、「稼げる輸出」が多くの地域で実現される必要がある。そのためには、ブランディングの強化等による農林水産物・食品の輸出促進のみならず、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費拡大に向けた施策を一体的に実施することにより、インバウンドからアウトバウンド（地域産品等の輸出）の流れを強化するなど、「日本産品・地域のファンを育成・囲い込む」という視点で取り組むことが必要である。

そのため、以下の取組を行う。

- ・ 輸出拡大の加速化、食品産業の海外展開、農泊等インバウンドの連携・相乗効果の発揮
- ・ 伝統やものがたりを有する GI 産品の特徴を活かした地域産品の魅力の見える化、里業・森業・海業等との連携による高付加価値化〔観光庁（観光業）、経済産業省（食に関連する伝統工芸品・コンテンツ）、国税庁（日本産酒類）、文化庁（食に関連する歴史・文化）と共に〕
- ・ 地域産品・日本産品の海外における模倣品対策とブランド力の強化

- ・ 外部の専門人材とのマッチング、「GFP」³¹と地域金融機関や地域商社等との連携強化
- ・ 若者、女性を巻き込みながら、地域ぐるみの輸出を促進



【今後の主な具体的取組】

- ・ 地域の「インバウンドによる食関連消費の拡大」×「輸出」の「かけ算（新結合）」の発想による、農泊・インバウンド施策等と一体となった大規模な輸出産地形成に取り組む。【新規】
- ・ 上記取組を通じて、「里業・食 みらい共創地域（仮称）」（詳細は4（3）に後述）の形成・これら地域における取組の高付加価値化を後押しする。【新規】
- ・ また、同地域への誘客促進のため、関係省庁・関係機関³²の支援策をパッケージ化し、訪日外国人の動線（旅マエ・旅ナカ・旅アト）に沿った効果的な情報発信・消費喚起（高付加価値な産品・体験等の提供）を行う。【新規】
- ・ 米、魚介類等の農林水産物・食品の輸出促進のため、おにぎり店等の外食産業の海外進出、先端技術を活用した冷凍寿司や鮮魚の輸出等、「高付加価値化に資する売り方」で海外展開を目指す食品企業向けの日本食材調達のためのマッチングに取り組む。【拡充】
- ・ GI産品を観光コンテンツとして地域が効果的に活用できるよう「語り部」育成、海外への情報発信等を行う。【拡充】
- ・ 模倣品の発生等によるブランド価値の毀損・市場喪失を防ぐため、知財マネジメントの実践、輸出支援プラットフォームと連携した侵害対応に取り組む。【拡充】
- ・ 地方創生交付金を活用した輸出を通じた地方創生に取組の案件形成、GFPによる「インバウンド×輸出」の発想で地方創生に取り組む地域の伴走支援、内閣府プロフェッショナル人材事業を活用した外部専門人材とのマッチング強化に取り組む。【既存】

（3）里業の推進に向けた取組

「里業」の推進に当たっては、「海業」や「森業」における先進的な特定の取組も参考に、「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」の活性化に向け強力に進めるべきである。特に、グローバル成長の視点を踏まえ、インバウンド誘客促進は、輸出促進施策及び観光振興施策と相互に連携し、「輸出拡大とインバウンド消費の好循環」の形成を通じて海外需要の取り込み・拡大に向けて進めることが重要である。その際、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた枠組みも活用することで、インバウンドによる食関

³¹ Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクト

³² 日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）・観光庁・JNTO・国税庁・内閣官房（地方創生）

連消費の拡大を促進することが必要である。

そのため、以下の取組を行う。

- ・ インバウンド誘客促進やWi-Fi・農林水産地域へのアクセス等の受入れ環境整備
- ・ 地域の魅力ある食材や歴史・文化を、若者・女性を含む多様な観点から再発見
- ・ GI・ジビエ等の地域ならではの食材の活用と古民家の改修等による「食の拠点化」を合わせた、にぎやかな農泊モデルづくりの推進
- ・ SAVOR JAPAN 認定地域の連携を通じた、特色ある食体験等を組み合わせた付加価値の高いツアーを提供し、食関連消費の拡大を推進



【今後の主な具体的取組】

- ・ 全国の農泊関係者が一堂に会し、農泊地域等と観光事業者等による情報交換及びネットワーク化を図る「農泊みらい交流フォーラム（仮称）」を開催する。【新規】
- ・ 意欲ある農泊地域と地方公共団体等の連携による「食の新結合地域：里業・食みらい共創地域（仮称）」（「インバウンドによる食関連消費の拡大」×「輸出促進」）の形成、これら地域における取組の高付加価値化を後押しする。【新規】
- ・ 地域において食と農の理解醸成や地域資源の高付加価値化等の取組を普及する中核的な人材、地域食文化の担い手となる人材を育成する。【新規】
- ・ SAVOR JAPAN の推進に向け、海外富裕層をターゲットとした海外需要取り込みのモデル実証、広域型ガストロノミーツーリズム創出に向けた地域間連携、特色ある食体験（「発酵文化」、「そば文化」等）を組み合わせた高付加価値ツアー提供に取り組む。【新規】
- ・ 都道府県レベルの広域的・県部局横断的連携による広域的な訪日外国人向け誘客プロモーション及び地域に結びついたものがたりのあるGI 製品の活用を行う。【拡充】
- ・ 農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発、Wi-Fi・農泊施設へのアクセス等の受入れ環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援する。【既存】
- ・ 都市住民を含め農林水産地域の支えとなる人材の裾野拡大のため、「ふるさと住民」確保につながる教育旅行等の受入を支援する。【既存】

（４）森業の推進に向けた取組

森林地域や森林空間は、木材供給にとどまらず、環境・脱炭素や癒しを含む多様な価値の宝庫であり、これらの価値を健康、観光、教育等の異分野で活用し森林地域に新たな産業や雇用を生み出す高付加価値型「森業」の推進が、「おいしく豊かで楽しい森林地域」の活性化に有効である。「森業」の推進に当たっては、「海業」や「里業」

における先進的な特定の取組も参考に、①企業等の需要サイドへの訴求（需要創出）、②地域と地域外の消費者や企業等の需要者をつなぐ取組（交流拡大）、③サービス提供に取り組む森林地域の拡大や取組充実への支援（地域支援）等を進めることが重要である。また、環境や地域への貢献を目的とした森林づくり活動への企業の参画意欲を、実際の活動に結び付ける取組の促進が必要である。

そのため、以下の取組を行う。

- ・ 森林空間を活用した健康・観光・教育等の体験プログラムや、環境・脱炭素やSDGsを意識した企業の森林づくり活動の機会提供
- ・ 若者・女性・インバウンドを含む多様な関係者を巻き込み、都市から人を呼び込む
- ・ 地球環境や社会への貢献等に取り組む企業を呼び込む
- ・ 森林の新たな価値と森林地域の魅力・賑わいを創出



【今後の主な具体的取組】

- ・ 「森業」の総合的支援のための相談窓口の設置、各分野でのシンポジウム、森業に取り組む先導的民間団体等との推進会議を開催する。【新規】
- ・ 「森業」高度化に向け、「健康経営」に加え、チームビルディング・企業理念浸透等を目的とする体験プログラムの実践支援、地域への専門人材派遣、全国展開に取り組む。【新規】
- ・ 「森業」の高度化に向け、民間レベルでの企業健康保険による支援の動きを踏まえつつ、森林内での体験が健康経営へ及ぼす効果に係るエビデンスの普及を関係学会と連携して取り組む。【新規】
- ・ 「森業」の活性化に向け、企業の TNFD 情報開示³³の優良事例の普及等に取り組む。【拡充】
- ・ 自然資本経営に関心が強い企業の森林づくり活動を促進するための民間団体による人材育成等を強化し、民間団体の情報共有の場を構築する。【拡充】
- ・ 森林由来のJ-クレジットの潜在的創出者と需要者への普及と両者をつなぐ取組を行う。【拡充】
- ・ 森林での体験サービスを提供する機会の拡大等のため、遊歩道等の体験施設の設置により受入環境を整備する。【既存】

（５）海業の振興に向けた取組

「海業」の振興においては、狭隘な水産地域において静穏な水域と事業用地が確保され、海洋資源の利活用を行いやすく、海業の展開に適している「漁港」を最大活用

³³ 自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）

することが有効であり、令和4年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画に位置づけられた。また、海業振興のため、漁港漁場整備法の改正が行われ、漁港において海業に取り組みやすくなるよう「漁港施設等活用事業」を創設するとともに、水産庁の「計画課」を「計画・海業政策課」へ改組（令和6年10月）及び「海業振興室」を設置（令和7年4月）し、体制強化を図った。このような海業により「おいしく豊かで楽しい水産地域」を活性化していくためには、好事例を創出し、広く全国に普及・横展開する取り組みを、「里業」や「森業」における先進的な特定の取組も参考としつつ、更に行う必要がある。

具体的には、①漁港等に漁業を支える取組や関連産業を集積し、地元の水産物の消費増進・水産地域におけるインバウンドを含めた交流促進を図り、地域に所得と雇用を生み出すことが必要である。また、②国民の水産物消費や漁業との触れ合いを通じ、水産業に対する国民理解の醸成、水産業の持続的な発展を図っていくことが必要である。なお、これらの取組の推進に際しては、水産地域において、民間事業者の資金や創意工夫を活かして新たな価値創出が可能となるよう留意する必要がある。

そのため、以下の取組を行う。

- ・ インバウンド対応や子どもの体験・学校教育との連携
- ・ 漁港の活用促進と、それを取り巻く水産地域のWi-Fiや防災・安全対策等の受け入れ環境整備
- ・ 関係省庁と連携強化、多様な主体の参画
- ・ 地域の漁業等と調和した「もうかる海業」の推進



【今後の主な具体的取組】

- ・ 港湾での海業展開等、関係省庁との連携を図るとともに、水産地域の海業活性化に取り組む地域のサポート役となる多様な主体を構成員とした中間支援組織（例：愛媛県愛南町のUmidas）の活用を進める。【新規】
- ・ 地域漁業等と調和した「もうかる海業」の取組を進めるため、漁港活用や、ルールづくりに関するガイドライン等を作成し、他地域へ展開する。【新規】
- ・ 地方公共団体・漁業協同組合等と民間事業者のマッチングや連携の枠組みづくりを構築し、取組を支援する「海業アドバイザー（仮称）」を育成する。【新規】
- ・ 海業に取り組む地域における付加価値向上に向け、広域連携（複数市町村・漁協等）やインバウンド対応、子ども体験活動、「ぎょしょく」等の異分野連携の取組の普及等に取り組む。【新規】
- ・ 海業や水産業に対する更なる理解醸成のため、海業のシンボルとなるキャラクター、国内外向け情報発信強化のための海業の魅力等を伝えるマンガ等のコンテンツ作成、大阪・関西万博等の各種国際イベントの活用に取り組む。【新規・拡充】
- ・ 漁港における就労者や来訪者、漁村における地域住民等の安全確保のため、避難路、避難施設・情報基盤施設等の整備による避難・安全情報伝達体制の構築、

リアルタイムの情報受発信等による漁港・漁村への受入環境を整備する。【既存】

（６）農福連携の推進に向けた取組

農福連携の取組を、様々な地域に広げていくためには、官房長官を議長として厚生労働省、農林水産省、法務省、文部科学省の４省が参画する農福連携等推進会議が取りまとめた「農福連携等推進ビジョン（2024 改訂版）」に掲げられた「地域で広げる」「未来に広げる」「絆を広げる」のスローガン、そして「障害者に優しい環境は、健常者も生きやすい環境」というインクルーシブな視点を踏まえ、障害者等が働きやすい環境の整備や、企業や消費者も含めた多様な関係者を巻き込んだ取組等を行っていく必要がある。

そのため、以下の取組を行う。

- ・ 障害者をはじめ高齢者・生活困窮者・ひきこもりの状態にある者等が生きがいややりがいをもって農業分野で活躍できる環境の整備
- ・ 農業、福祉や市町村の関係者が参画する地域協議会の拡大の推進
- ・ 世代や障害の有無を超えた多様な者が社会参画を図るユニバーサル農園の普及・拡大
- ・ 地域で暮らす一人ひとりの幸福の実現につながる農福連携の取組の理解促進



【今後の主な具体的取組】

- ・ 地域協議会・ユニバーサル農園の普及・拡大に向け、全国の農福連携関係者が集まる意識醸成の取組（「全国農福連携サミット（仮称）」等）を行う。【新規】
 - ・ ニッポンフードシフトプロジェクト³⁴と連携し、同プロジェクトの今年度の普及月間³⁵における首都圏大型イベント等での消費者向け理解醸成を行う。【新規】
 - ・ 「企業版農福連携（企業による農福連携の取組）」の普及に向けた取組（特例子会社による農福連携の取組事例に関するシンポジウムの開催やノウハウの見える化等）を行う。【新規】
 - ・ 特別支援学校の生徒や農業を学ぶ学生等を対象とする農福連携の普及・啓発等、未来の農福連携の担い手の育成に向けた取組を行う。【新規】
 - ・ 都道府県等においても農福連携の定着に向けた専門人材の育成に取り組む。
- 【拡充】
- ・ 林業・水産業と福祉の連携である林福・水福連携についても、地域の受入事業者の意識醸成を図りつつ、普及・定着に向けた取組を進める。【既存】

³⁴ 食料・農業・農村基本計画（令和２年閣議決定）に「食と農のつながりの深化に着目した新たな国民運動を展開する」と位置付けられたことに基づき、令和３年より開始された官民連携で食と農の消費者の理解醸成に取り組むプロジェクト（ニッポンフードシフト（NFS）プロジェクト）。

³⁵ 「食から日本を考える。月間」、10・11月

(7) フードテック促進のための取組

地方の大学・研究機関や食品企業とスタートアップ企業等が技術協力し、フードテックと地域の未利用資源等を活用した付加価値創出型の新しいビジネスが生まれる環境や、地方に拠点を置きながら、全国もしくは海外に展開できる能力あるフードテック企業が多く生まれる環境を、グローバル成長の視点から整備することを目指す。

その前提として、フードテックの関係者である、食品企業、ベンチャー企業、大学・研究機関、行政機関等が協業するために、協調領域の課題解決と新市場の開拓を支援する必要がある。

また、大半が中小零細企業である地方の食品産業が直面する労働力不足の解消に向けた機械化・自動化による労働生産性の向上や、世界的な食料需要の増大や持続的な食料供給や健康な食生活のための新産業への需要等、具体的な社会課題の解決にも取り組んでいく。

そのため、以下の取組を行う。

- ・ フードテックにかかわる企業の増加等フードテック市場の拡大に向けて、日本発のフードテックビジネス創出の戦略策定による市場性を考慮したビジネス展開の推進
- ・ 産官学金が集まるプラットフォーム（フードテック官民協議会等）を活用した地方における関係者の交流・協業促進、「世界市場」への進出
- ・ 地域の食品産業の生産性向上に向け、AI、ロボット等を活用した自動化技術の活用等の促進



【今後の主な具体的取組】

- ・ 「日本発フードテック市場性調査検討委員会（仮称）」を立ち上げ、国際潮流をとらえた日本発・地域発の実効的なフードテック施策を検討する。【新規】
- ・ 都市部の企業と地域のフードテックコミュニティとの「かけ算（新結合）」の実現のための「地域発フード・イノベーション新結合セミナー（仮称）」の開催等を通じ、地方発オープンイノベーションや地方企業のフードテックビジネスコンテスト³⁶受賞を増やす。【新規】
- ・ 日本発・地方発フードテックの海外展開に向け、これまで未出展の大型国際的フードテックイベント（例：米国、欧州、東南アジア、オセアニア、中東）への初出展を目指す。【新規】
- ・ フードテックを活用した地域ビジネスのモデル実証・成果の他地域への横展開を図る。【拡充】

³⁶ 2022年度からフードテック官民協議会が開催しているビジネスコンテスト。新しい食料の生産から加工、流通、消費に至るバリューチェーンを変革する新技術や仕組みを活用したアイデアを募集し、日本発のフードテックビジネスの育成及び同ビジネスの認知度向上を目指している。

5 取組を進めるための組合せ、環境・体制整備

欧州でのヒアリングでも得られたように、日本の農林水産地域は、「美しく安全で、食も魅力（Beauty, Safety and Tasty）」と評される、世界的にも稀有な地域である。そのことに自信と誇りを持って、各種取組を鋭意進める。

そこで、上記の4の各取組を実効性のあるものにしていくためには、農林水産業・農林水産地域の事業者だけではなく、次のような複数の取組主体による「組合せ」によることが有効である。即ち、農林水産等とそれ以外の産業や人材等との「かけ算（新結合）」による、「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」の「共創」である。

（１）農林水産地域×地域金融機関（×ローカルスタートアップ）

- ・ 農林水産地域の課題解決のローカルスタートアップの参入促進
- ・ 官民共創の中間支援事業者としての地域金融機関の巻き込み

（２）農林水産地域×大都市のオフィスワーカー・企業

- ・ 副業等による農外企業（スマート農林水産業（IT企業等との連携）、有機農業、輸出等）の専門的知見の共有、人材派遣の促進
- ・ 援農人材・労働力、企業版ふるさと納税等による支援

（３）農林水産地域×観光業者

- ・ 若者・女性・よそものならではの感性や視点、アイデア、情報発信力等を活かした観光のコンテンツ化（サービス化）・磨き上げにより、国内外の観光客を呼び込む農林水産地域モデルづくりを推進

（４）地域の食品産業×大学・スタートアップ企業の新技術

- ・ 食品産業と大学・スタートアップ企業が連携した、フードテックに係るオープンイノベーションを推進するための環境整備

（５）農林水産地域×IT企業

- ・ データを簡便に経営に活用できるインターフェースやアプリの開発
- ・ 衛星情報とAIを利用した高度な肥培管理、出荷手法等の導入促進

6 5を支える環境・体制の整備

以上の組合せを実現するに当たり、農林水産地域サイドではそれぞれの集落がその主体となり活動を促進していく必要があるが、急激な人口減少等の課題に直面しており、その体制強化の観点で以下の取組を進めていく必要がある。

（１）農林水産地域における支援

- i. 通い（＋若者・女性）の促進（企業参画、受入拠点整備等）
- ii. 副業の促進（関係省庁と連携した副業取扱の検証・現場周知等）
- iii. 物流の円滑化（農村RMO等と郵便局や物流事業者との連携促進等）
- iv. 農村RMO形成促進・活性化（既存施設活用による活動拠点の確保等）
- v. 農林水産地域へのアクセス、地域交通の確保（生活道路としても活用されている農道、林道及び漁港関連道を含めた道等の整備や、自家用有償旅客運送制度等による地域の移動手段の確保等について、関係省庁と連携）

vi. 情報通信基盤の整備（スマート農林水産業やインバウンド促進等に向けたWi-Fi等の整備加速）

vii. 持続性の高い農業支援サービス事業体の育成・確保

これらにより、人口減少下でも高い生産性を維持し、農林水産地域の活性化・成長、そして「地方創生2.0」の実現を図る。

（２）民間企業等による人材・資金面の支援

i. 地方創生交付金、農山漁村振興交付金の活用に向けた伴走支援

ii. 企業からの人材派遣、特定地域づくり事業協同組合制度等の活用、企業版ふるさと納税等による民間資金の確保 等

以上を進めるため、下記をはじめとする取組を実施する。

- ・ 産官学金労言が集まる「『農山漁村』経済・生活環境創生プラットフォーム³⁷」を立ち上げ、「共創」により「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」を活性化し、我が国の成長につなげるべく、情報発信、優良事例の普遍化を行う。
- ・ 地方公共団体の企画部局と農林水産部局の連携を促進する。
- ・ 民間企業等による人材・資金の確保に向けた、農林水産地域の社会・環境インパクトを可視化するためのガイダンス（以下、「インパクトガイダンス」という。）を策定する。
- ・ 農林水産地域や農林水産業に関する横断的な課題解決に省庁連携により取り組むため、地方創生交付金の活用を促すガイドラインを策定し、周知する。
- ・ 農林水産地域に係る課題解決に人材派遣・資金拠出等で貢献する企業に対する評価・公表・表彰の仕組みを創設する。



【今後の具体的取組】

- ・ 国の伴走支援により、農林水産地域における地域金融機関等の中間支援組織を中心とする地域一丸となったデジタル技術活用等による「かけ算（新結合）」（地域レベルでの官民共創拠点：「農林水産 地方創生センター」（仮称））の国内各地への形成に取り組む。特に、第1号拠点については、今夏の立ち上げを目指す。【新規】
- ・ 【再掲】
- ・ インパクトガイダンスを踏まえたモデル地域の選定、実証、広域展開を目指す。【新規】
- ・ 貢献企業に対する表彰等の優良事例普及に向けた定期的な機運醸成（シンポジウム・サミット等）を行う。【新規】
- ・ 「里業」・「森業」・「海業」等の推進に向けた農林水産地域へのアクセス向上のため、

³⁷ 現場での案件形成を図ることを目的に、地域と企業のマッチング方法や連携の在り方等を議論するために農林水産省が設立した、関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、金融機関、教育機関等が参画するプラットフォーム

- i. 農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発、Wi-Fi・農泊施設へのアクセス等の受入れ環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援する。【既存】【再掲】
- ii. 森林での体験サービスを提供する機会の拡大等のため、遊歩道等の体験施設の設置により受入環境を整備する。【既存】【再掲】
- iii. 漁港における就労者や来訪者、漁村における地域住民等の安全確保のため、避難路、避難施設・情報基盤施設等の整備による避難・安全情報伝達体制の構築、リアルタイムの情報受発信等による漁港・漁村への受入環境を整備する。【既存】【再掲】

地方みらい共創研究会メンバー

農林水産副大臣 滝波宏文（座長）

大臣官房総括審議官 山口靖

農村振興局次長 青山健治（R7.4～）

大臣官房政策課長 河村仁

大臣官房政策課参事官 三上善之（～R7.3 末）

大臣官房政策課国民運動グループ長 小宮恵理子（R7.2～）

大臣官房地方課長 福島一

新事業・食品産業政策課長 石田大喜（R7.4～）

輸出・国際局輸出支援課長 望月光顕

経営局総務課長 日向彰

経営局就農・女性課長 尾室幸子

農村振興局総務課長 山里直志

農村振興局農村計画課農村活性化推進室長 朝日健介

農村振興局都市農村交流課長 廣川正英

林野庁企画課長 上杉和貴

林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室長 諏訪幹夫

水産庁企画課長 河嶋正敏

水産庁計画・海業政策課長 中村隆（～R6.12 末）

水産庁計画・海業政策課長 渡邊浩二（R7.1.1～）

地方みらい共創研究会の日程

- 第1回 12月23日（月）16：00～17：00：
農村振興局（農林水産地域振興策）
- 第2回 1月15日（水）14：30～15：30：林野庁（森林サービス）
（一社）more trees、（一社）森と未来
- 第3回 1月27日（月）16：00～17：00：水産庁（海業）
（株）雨風太陽、静岡県西伊豆町役場
- 第4回 2月3日（月）16：00～17：00：
農村振興局、輸出・国際局（海外需要の取り込み（農泊・輸出））
アクセンチュア（株）、（株）大田原ツーリズム
- 第5回 2月17日（月）15：30～16：30：
経営局（人材）、地方課（災害）
（株）PermaFuture、北海道厚真町役場
- 第6回 3月3日（月）16：00～17：00：
新事業・食品産業部（フードテック）
リージョナルフィッシュ（株）
- 第7回 3月10日（月）16：00～17：00： 農村振興局（農福連携）
帝人ソレイユ（株）、京丸園（株）
- 第8回 3月19日（水）13：00～13：30：
地方みらい共創戦略に向けた緊急提言
- 第9回 4月17日（木） 15:15-16:15（施策ヒアリング）
農村振興局、水産庁
- 第10回 4月18日（金） 13:45-14:45（施策ヒアリング）
輸出・国際局、林野庁
- 第11回 4月22日（火） 10:00-11:30（施策ヒアリング）
農林水産技術会議事務局、経営局、環境バイオマス政策課
- 第12回 4月24日（木） 16:30-17:30（施策ヒアリング）
新事業・食品産業部
- 第13回 5月28日（水） 16:10-16:40： 地方みらい共創戦略（案）

【現地視察】

- ① 1月17・18日：グリーンウィーク視察（ドイツ・ベルリン）
※欧州農林水産関係先 6回面談（延べ約20名超と面会）、2箇所訪問
- ② 1月20日：古民家江口屋、水郷園、畔の駅コハン視察
(茨城県かすみがうら市)